

7 シンガポール

(1) シンガポール警察における地域警察活動へのアプローチ

ア 都市犯罪の概念

世界的に犯罪は凄まじいほどの規模に増大しており、特に、世界中における複合犯罪問題においても見受けられる。シンガポールにおいても、最近では都市化と近代化の支持理論による構造の変化と進歩の中心は都市部であると見られていたが、世界の多くの都市はもはや成長・発展の中心ではなく、むしろ危機の中心と化してしまっている。都市はすべての種の犯罪の悪名高き地域となっしまい、売春、浮浪者、薬物中毒、組織犯罪、テロ活動、路上犯罪と限りなく多くの犯罪が世界中の都市という都市の代表的なものとなってしまった。この状況は、国家や都市における発展、都市の郊外化、そして経済の不等などの要因により更に悪化させられるものと思われる。

都市における犯罪は、社会と経済の二つの要因の多様性からなる複雑化した現象である。都市部以外の市におけるそのような犯罪の要因となるものは都市化である。簡単に言えば、都市化とは一般的には国全体において人口構成が、田舎社会から都市環境へと移行する過程である。しかし、それらは都市化を築いたのではなく、無計画な都市化における不安材料となる犯罪要因を発生させてしまったということを感じておかなければならない。発展途上国においては、地方から都市に止めどもなく流れ出る移民が犯罪を増加させたのである。要するに、都市は雇用、住宅や他の社会福祉において新規の流入者に対し、対処することができないのである。この種の無計画な都市化は、失業、貧困、スラム化、やがては犯罪をもたらすのである。雇用機会の消失と社会・経済の流動性、階級化社会における貧困者は、生き残りと社会の流動性のために犯罪に訴えるのである。多くの発展途上国における地方から都市部への移住は、都会における暴力と犯罪問題を一層悪化させることになるであろう。

高度経済成長を遂げた発展国においても、高い犯罪率を経験し続けるものである。経済成長のみでは犯罪を根絶することはない。貧困、失業、そしてホームレスは市においても存在しているのである。そのような社会条件の悪化は、市における犯罪発生件数を増大させたのである。均等な経済成長の欠如と法的手法による社会的地

位獲得の障壁は犯罪活動を助長し、例外なく、経済の不均衡と社会的不利益は都市における犯罪と被害化をもたらすものである。

都会における犯罪は工業化、技術の進化の過程によって更に複雑化している。工業化と技術革新の大きな機会を作り出しただけでなく、多様化と犯罪手法の緻密さを引き起こしたのである。工業の発達に伴い、ホワイトカラークライムはより一層流行することとなり、同様に、コンピュータ機器と通信の技術的な進歩が犯罪に対する新たな機会を作り出したのである。電子ポルノ、電子マネー、クレジットカード偽造・模造などの犯罪などはその例である。都会地区における犯罪は、これまで多くの利益をもたらしたこれらの要因によって、まさに悪化させられたのである。

これらの都市化に伴う要因と並んで、家族の絆の崩壊、伝統的社会コントロールの欠如、電灯と新文化の対立、都市の生活に起因する疎外と他人化、犯罪への訴えの増加と逸脱を招いている。家族関係は都市化の環境の中で劇的に変化したのである。家庭崩壊、片親家庭やストリート・チュルドレン現象は都市生活で広く広がってきている。多くの若者が変化の被害者となってきているのである。高度都市化環境における親の指導の欠如、ストレスと疎外感が年少者を非行に走らせるのである。

現代における犯罪状況は、圧倒的に都市環境下で起こっており、実際にすべての国において都市化しているという事実についてことさら驚くべきことはない。1950年には全人口の17%が都市部に暮らしており、これが2035年までには61%にまで増加することが予想されている。このことは、次の世紀における世界人口の半分以上が都市部に住み、都市の犯罪が増加し続けるということにおいて重要な意味を持つものである。

イ 高度都市化、工業化された環境の中でのシンガポールにおける犯罪制御の成功事例

シンガポールでさえ、独立間もない頃には多くの問題に直面した。しかし、シンガポールにおいてはそれらの問題を独自に解決する方法を見つけたのである。シンガポールは長い道程をかけ、1950年代のギャングのはびこる町から、今日の世界中における都市の中でも安全な都市の一つとなった。50年代及び60年代は、政治不安定、共産主義による反乱、秘密社会、失業、売春、賭博、社会騒乱などシンガポールの歴史の中においても激動の時期であった。全ての種の犯罪は社会の中にはびこっていたのである。しかし、今日では、政治的安定、高度経済声調と最も

重要な安全性が国家都市に存在しているのである。シンガポールの犯罪率は、既に国際的な標準値より低く、ここ6年間においても更に下降している。

この変化は、政府の犯罪と犯罪者に対する厳しい対応によるものであり、西欧諸国においてはより寛大な進歩的判決に傾いていたにもかかわらず、シンガポール政府は犯罪に対して常に厳しい処置を取ってきたからである。これは、西欧諸国が犯罪、騒乱の劇的増加を経験しているのに対して、犯罪率を低く保てる効果を証明するものである。

1983年に出版されたアメリカ・アフレイドによると、合衆国における犯罪の恐怖は劇的に浸透し、アメリカ人の生活に変化を余儀なくさせるほどのものであったと記載されている。著者であるポロックによれば「犯罪の恐怖が確実に根付き、社会の各階級の中に徐々に広まっている。」と記載されている。犯罪率の急上昇のため、社会の警察に対する要求が最終的に求められたのである。

シンガポールにおける状況は、アメリカや犯罪の急増する他国の場合と明らかに相反する。実に市民調査によれば、調査対象者の多くがシンガポールは生活するのに安全なところであるとしている。3年連続して、世界競争報告は、市民や市民の財産を保護したという観点から、シンガポールは世界でも最も安全な都市であると格付けした。これは、1994年にニューズウィーク誌がアメリカにおいて世論調査をし、10人中7人が被調査対象者や彼らの家族が犯罪の被害者となる恐れを持っているということに対比する。アメリカというところは常に個人主義と自由の熱狂的信者であるが、ニクソン前合衆国大統領の言葉に置き換えれば、「最初の自由にあるべきものを奈落の底に置き忘れてきた。恐怖からの自由を。」

西欧社会における問題は、行き過ぎた人権と自由である。例えば、合衆国権利法典で奉られている武器の保有権である。社会における極悪非道なことは、20秒毎に拳銃1丁が生産され、20秒毎に1丁の拳銃が人を傷つけ、6時間毎に武器により人々が殺されているということである。今日まで、合衆国は銃器対策において曖昧な態度を取ってきた。銃器についての対策は、排他的な過激に発展する恐れと人権の侵害に阻まれてきたのである。更に昨年において、拳銃推進派は成功裏に物事を運んだのである。しかし、シンガポールにおいては、犯罪に拳銃を使用、あるいは使用しようとするれば死刑が適用されるのである。そのように厳格な法と銃器の運用規制が、夜でさえ、シンガポールの街を安全にさせているのである。

侵入盗から幼児虐待にいたるまで、貧さによる犯罪の犯人は「社会の被害者である。」という概念は、西欧において寛大な処分が科されがちである。西欧では、犯罪の被害者より犯人個々の待遇に重要性が置かれているのである。西欧社会は、処罰と防止ではなく、矯正と社会復帰に力が入れている。そのように、寛大な処罰は犯罪を犯そうとする犯人の十分な抑止効果とはならないのである。今日まで、西欧の社会では増え続ける事件に対し、寛大な救済策をとってきたが、ほとんど成功していないのである。しかし高騰する犯罪率に対し、市民の声は反動の産声をあげたのである。保守主義者や一般市民は厳格な処罰と抑止効果を要求するようになったのである。

西欧の自由主義者の伝統に対し、多くが法の利益を期待するシンガポールでは上記の個人の権利を獲得する者は少ない。共同利益と幸福が個人の人権よりもまさるのである。国の犯人に対する厳格な法の適用が犯罪抑止に必要不可欠なのである。結果はあきらかであり、シンガポールでは犯罪率は低く、さらに下降しているのである。例えば、シンガポールで暴力行為があったとすれば、鞭打ち、禁錮、罰金が科せられることであろう。しかし、アメリカでは罰金で済み、簡単に執行猶予となってしまう。軽微な刑のおかげで犯罪は抑止されることなく、結局は社会にそのつけが廻ってくるのである。ロサンゼルスでは個人企業と市が年間8,000ドルもの費用を使い落書きを消しているが、シンガポールでは厳格な法と厳密公平な法執行により犯罪を大きく抑止しているのである。

厳格な法と厳密な法執行を別として、社会・経済の発展が犯罪率の制御に寄与しているのである。高度経済成長による人口比約87%に上る公共住宅などの民生品の効率よい供給と、実力社会による経済流通性が貧困からくる犯罪を抑止したのである。他の多くの国に比べて、経済成長、完全雇用、ホームレスの不在により犯罪率の上昇を押さえているのである。

しかし、都市化と近代化が現代の社会を築き上げたのである。それらは、犯罪と犯罪傾向の明らかな関係を社会にもたらしたのである。家庭崩壊、高離婚率、薬物乱用、家庭内暴力、少年非行などの増加する問題が、不適當な伝統習慣、警察の形式主義に光をあてたのである。厳しい法律執行と刑罰は抑止のため必要と考えられているが、犯罪の動機及び環境の除去に全面的に効果的ではなく、必要とされたのは、犯罪の土台となる社会的要因を解決するためにとった超法規的な活発な策略で

あった。

ウ 地域警察の誕生

名ばかりの地域警察活動が、世界中の学者や警察関係者から熱い眼差しを受け、受け入れられたのはこの時期であった。更に、伝統的、弾圧的、横柄な対応は世界的な犯罪問題に対し効果的な対応が出来ないという意見も生まれた。世界中で刑法及びそれに基いた強制力だけではいかに警察活動は無力であるかという事例も現れた。それは、新しい器材で武装し警察活動の問題に対する新たな希望と地域警察活動に反するものであった。

エ 地域警察活動の概念

地域警察活動は、本質的に、基本的信念と警察活動の実戦である。従来の反動、形式的犯罪戦略に対抗し、地域を中心とした警察活動が提唱されたのである。犯罪問題は法律執行機関による強制では十分に対応できないという創造がつくかもしれない。しかし、それは積極的な警察活動と地域住民の防犯活動への動員、犯罪の早期発見に寄与するものである。地域警察活動の基本的前提は、警察と地域の人々が協力して社会における犯罪を制圧することである。これは、犯罪は社会問題及び失策が作り出した地域の問題の延長線上のものであり、警察の問題やその有効性のみの問題ではない。つまり、警察の効果と社会治安は地域自身が力を入れていかなければ大きな成果は期待できないものである。これは、地域住民が率先して警察との協力体制を作りあげ、低犯罪率と高検挙率をあげている日本を例にみれば良く分かることである。

したがって、地域警察活動とは市民に犯罪について原因とその影響に関する情報を与え、教育することである。そのことによって、公共機関、一般企業、役所や一般市民などを揺り動かし、防犯意識を高めるのである。防犯について市民を教育することによって、地域警察活動における犯罪率の低下が期待でき、同時に社会の防犯意識を呼び起こすことができるのである。

それは警察機能の分散を図り、警察をより市民に近づけるものである。その目的は、警察と市民の良好な関係を築き上げるものである。警察の形式主義を超えてるものである。さらに、犯罪行為に影響を与える社会的問題に警察を活発的にたずさえるものである。結果的に、地域警察活動は、法律執行機関から市民への協力者へと警察の役割とイメージを大きく変えるものである。地域警察活動とは、犯罪と戦

うために共同歩調を取る市民と警察の協力体制を築き上げるためのものである。

オ シンガポールにおける地域警察活動採用の理由

シンガポールでは、警察の指針の変化は、犯罪に対する重要な問題のない既に安全性が高まった時期に起こっている。むしろ、シンガポール警察の地域警察に対する知恵であり、確信精神である。1983年のネイバーフッド・ポリース・ポストの導入はシンガポール警察の地域活動の推進を強力に推し進めたものである。いろいろな要因が形式主義的な警察活動から地域を重視した形に変えたのである。

地域警察活動の導入の重要な要因の一つは警察と市民の信頼関係の向上を図り、犯罪に対する警察と市民の協力体制を図ることである。シンガポールにおける犯罪率は世界標準に比べて低いにも関わらず、1974年から1983年にかけて相対的に凶悪財産犯を除く犯罪が全般的に増加した。警察の犯罪分析によれば、住居侵入、自動車盗や強盗などの70%は、もし市民がもっと気をつけていれば防げたものであるとされている。そのため、地域主体の警察活動は一般市民に対する防犯と意識を高めることが必須の施策となっている。

国全体の人口分析が警察のアプローチを変えた他のもう一つの要因である。HDB住宅の供給の前は、人口の多くは街の中心地に集中していた。HDBによる公共住宅の導入により、ほとんどの人々は都市部から新興住宅地へと場所を移し、島中を作り直したのである。高層住宅に住む人口の割合の増加に伴い、これまでの垂直面の警察活動は実質的に不可能となり、警察と住人との十分な対話の機会が失われたのである。シンガポール警察は、もはや7警察署だけでは効果的でスピーディーな活動ができなくなり、そのため、環境の変化に対応でき、同時に都市化環境下の人口密集地における警察と住民が有意義に対話のできる、新しい、効果的な対応のできるシステムの構築が緊急に要求されたのである。それらの要因により、地域警察活動は分散化の提唱により、都市警察の問題に全く新しい見通しをもたらしたのである。これは、シンガポール警察が地域交番システムの分散化を図り、都市の人々に対する要求に応え、人々との絆を再構築するために寄与したのである。

数年来国民のサービスに対する要求は急激に変化し、シンガポール警察を含む全ての政府部局に対して国民の要求にもっと対応するよう圧力がかかっている。高等教育を受けた人々は権利についての認識を確保し、質の高いサービスを期待しているのである。それは、地域警察活動を受け入れを通して、以前のような事件事故に

対する対応と異なり、住民を主体とし責任感の強い活発な警察活動に対する期待である。

地域警察活動に対するシフト勤務の一つの理由は、シンガポール警察の限られた人員の問題であり、その人員を如何に効果的に運用するかである。地域警察活動の運用は、防犯と社会秩序に対する住民との協力によりシンガポール警察の限られた人員をより効率よく運用するものである。

最後に、シンガポール警察は、日本では交番制度があり、60%という高い検挙率をもたらし、犯罪抑止に効果を上げていることから、地域警察活動を導入したのである。日本の経験を学び、交番制度の受け入れたいという欲求が、シンガポール警察の新しい警察活動の指針と哲学として地域交番を具体化させ、地域警察活動を制度化させたのである。

カ 地域警察活動はシンガポール警察活動の態様をどのような変えたのか

地域警察活動の導入は、正に警察活動の領域に革命的な変化をもたらした。初めに、それはシンガポール警察の警察活動に対する手法を根本的に変えたのである。シンガポール警察の活動の態様は、もはや逆行や事件先行型ではなくなったのである。つまり、事件が発生する前に犯罪の可能性の段階で未然に防ごうとする積極的なアプローチの乗り出しである。ただ単に司法活動に頼る代わりに、住民はもはや防犯において重要な役割を果たすようになったのである。

地域警察活動の余波の一つは、警察組織内において変化をもたらしたことである。師団規模から地域レベルに警察機構を分散化した結果、一線にいる警察官には、事件に対する警察の対処を促進させ、サービスの質を向上させたのである。

社会レベルにおいて、一般市民は初め、彼らの保持する情報、考案と助言を警察に与えることによって警察活動に参加することができる。彼らは、見回りグループ、住民の会、市民諮問委員会、公私のグループや関係市民の一員として警察との対話の場に参加できるのである。そのような民主的要素は警察と市民とをより一層密接につなぎ止めるだけにとどまらず、彼らの社会問題に関してまでも利害関係を与えるものである。もっと重要なことは、それまでの警察態様が作り出した市民と警察の溝を埋めることに大きく貢献したことである。地域警察活動によって、人々もまた、防犯と犯罪の認知における役割と責任に気がついたのである。市民の強力により、重大事件に関わる犯人の検挙が増加したのである。1994年には逮捕者の3

分の1が市民の協力によってなされたのである。その様な緊密な連携は市民の高度な活発性のみならず、犯罪捜査における市民と警察の協調の推進を示すものである。

分散化の法則は、警察をより一層深く社会に浸透させるものであり、犯罪社会を効果的に排除するものである。地域交番の分散化により人々や犯罪を起因する要因についての価値ある情報を得ることができるのである。

地域警察活動はまた、警察のサービスの質を高め、または、それぞれの地域の特定の項目や変わったニーズにもっと敏感にさせたのである。これは、分散化の趣旨に追随するものであり、それぞれの地域の問題や要求事項があるということを認識させるものである。

更に、パトロールの様相が完全に変わってしまったのである。自動車による警らの代わりに、徒歩や自転車によるパトロール、そして、巡回連絡が主なパトロールの戦術となったのである。これは警察をより市民に近づけたのである。付近における警察官の出現の増加は犯罪の抑止や社会の犯罪に対する恐怖を取り除いたのである。

地域警察活動の導入によりシンガポール警察は司法活動の舞台へと台頭したのである。今日では、シンガポール警察司法の是認に頼ることなく、犯罪の問題に強要されることもない。より人道的と現実性に訴えるのである。例えば、数年前では、ポピュラー音楽コンサートを通じて、シンガポールの若者で少年非行への道へと走る者が段々増えてきた。しかし、社会の他の部分と共同歩調をとった地域関連活動により、犯罪に関連した問題を解決することができたのである。

今日では、シンガポール警察の役割はもはや法律執行と犯罪の検挙に限られたものではない。むしろ、市民のためにいろいろなサービスの提供である。地域交番における事例では、警察と市民とのやり取りの4分の3はサービスに関するものであり、犯罪に関係したようなものではないということを示している。これは威圧的な力を持つ憂鬱的な組織というものから、警察に対する人々の認識を変えることに確実に役だったのである。

(2) 地域交番制度の概念化

ア シンガポールでの地域交番制度の導入

法律と社会秩序のため、警察にとって市民の協力は欠かすことのできないものである。急速な経済発展を遂げた都市化と社会の複雑化の中で、シンガポールでは犯

罪に対処するために市民の協力がとても重要である。

しかし、ただ単に警察に対する市民の協力を申し出るだけでは、その協力は達成できないのである。警察が先頭を切って市民にアプローチしなければならないし、信頼と協力関係を築き上げなければならない。その様な場合においてのみ、警察は防犯に対処できるように地域をまとめることができるのである。

1981年11月、シンガポールにおいて交番制度をどのように行うのか研究するため、日本の専門家チームが招待された。日本における交番制度の成功と市民とのよりよい関係を築き、警察の情報照合の場となりうる可能性を持った交番制度は、地域シンガポールに交番制度の導入にとっても意味深いものである。地域交番制度は1993年6月に導入され、シンガポール警察の警察活動の指針の大きな改変でもあった。

交番制度が導入される前、1965年8月の独立後、シンガポールは莫大な社会的そして経済的変化を通り抜けていかなければならなかった。シンガポールでは、都市における警察活動の拡大も予期していた。地域交番の設置以前は、警察活動の様態は犯行後の対応であった。当時警察業務は主に8つの警察署に分散されており、それぞれの警察署は広大な範囲を管轄とし、その範囲内を車両によって警らしていたのである。このようにHDBの公共住宅の成功による人口の増加は、警察と市民との交流を妨げるものであった。当時、犯罪率は低かったにもかかわらず、新しい公共住宅の建設によってこれまでのコミュニティから住民が新しい公共住宅地へと移り変わり、犯罪の機会を作り出したのである。高層住宅との交流の機会が十分に与えられなかったのである。主な警察署は相対的に人口の中心地から離れた、つまり、新興住宅地にある。これにより警察と市民とのギャップが広まったのである。警察と住民とが接する機会は必要があるときのみであり、警察による活動が行われる場合のみであった。このように、地域交番は大都会における無関心社会をひとまとめにまとめる役割を果たすために設立されたのである。人々が住んでいるその中に地域交番を設置することによって、本署よりもさらに人々に近づきやすいものとなるであろう。車両等による警らの指針を再考し、足によるパトロールを行うことにより、警察は犯罪を抑止するために、人の目に留まりやすくその存在感を最大限に誇示できるものであろう。

更に警察は、防犯のため、警察と地域との密接な関係を育てる重要性を認識した

のである。人々は見識者を裁判官、検察官そして、警察官の副産物であると称したのである。交番勤務のパトロール員は、近所の人々の信用を得、捜査において重要な役割を果たすことができるたのである。警察と地域のよりよい協力関係を作ることによって犯罪抑止に人々も参加することができるのである。そしてこれは、人々を防犯活動に取り組むものである。

イ 地域交番制度の目的

シンガポールの交番制度は下記の目的をもって行われるものである。

- シンガポールにおける警察と市民との関係を向上させる。
- 地域の協力と支援により犯罪を抑止、防犯する。
- 警察のイメージの向上と、より地域重視サービスにより市民の間に警察に対する信頼を得る。

上記の目的は、警察警察と住民とが地域安全を「共に作り上げる者」としての概念を要約し、敵から協力関係へと住民の警察に対する態度の変化を期待して取り入れられたものである。

ウ シンガポールの地域交番制度の特徴

地域ごとに地域交番を設立するという日本のチームの提唱により、1983年6月1日にB部門の8つの地区に地域交番が設置された。第二弾の実施としてFとJ部門にいくつかの地域交番が設置された。地域交番制度における市民の賛成的反応は、最終段階における最後の設置を早ませ、それは、1994年12月に修了した。現在では、島中に91の地域交番が存在する。

警察と地域住民の関係を向上させるために、地域交番は利用しやすいように約35,000人の住む地区の中心地に設置され、20名の警察官が1チームとなり三交替8時間勤務制により24時間体制で活動している。

警察署における従来の活動の提供から離れ、地域交番は住民に対する情報提供の場としてや、防犯に関するアドバイスを与え防犯活動の拠点となり、住民のために無料で個人財産氏名を刻むなどの機能も持ち合わせている。

地域交番員は地区の警らや受け持ちの巡回連絡も義務づけられている。そのような巡回連絡は、地域交番員の住民との関係を築きあげるという原理から行われるものである。巡回連絡はまた、地域交番員の個人的に知り合うことや、交番や彼らからサービスを受けることに役立つのである。このような住民と地域交番員との身近な

関係や交流は、警察と市民との関係の向上のみならず、シンガポールにおけるシンガポール警察の犯罪の抑止・抑圧運動に対する市民の協力、支援を高めたのである。

前内務大臣であるチュア・シアン・シンによれば、「地域を安全にする重要な要件は、パトロールによる単なる視覚的臨場よりも、地域を取り込み・一体となる警察のあり方である。」とし、これは、住民主体となった地域交番制度の概念である。

ウ 地域交番制度のインパクト

1987年と1991年に行われた調査により、

- ・ 地域交番は住民とのより近い関係を作り出した。
- ・ 地域交番制度は人々に対する警察の信頼を高めた。
- ・ 地域交番制度は警察に対する良いイメージを植え付けた。

ということを確認した。

1994年までに地域交番制度は、91の地域交番を設置することにより完了した。これは、地域警察活動の施策と地域交番制度が成功であったという十分な証拠である。1995年の世界年鑑によるとシンガポールは個人と財産を守ったという住民の信頼という観点から世界で一番安全な国であると位置付けている。犯罪率も数年来さらに下がり、市民の協力による犯人検挙率も1992年の33.6%から1993年の34.8%、1994年の36.1%へと増大した。これは地域警察活動施策と地域交番制度の賜物である。住民は地域交番の更なる設置要請により地域交番への支援と協力の態度を表した。

エ 結果

地域交番制度の確立はシンガポール警察のこれまでの形式主義的な警察活動態様からの変化を明示したものである。シンガポール警察の役割はもはや法律執行や犯罪捜査だけに限られたものではなく、住民主体の警察活動を強調した市民に対する様々なサービスの提供である。地域交番制度の導入は更に警察機能と活動を警察署から地域交番へと分散化させる傾向であることを示している。

シンガポールにおける地域交番制度の実施はシンガポール政府の政策普及に対する依存の例と見受けられる。つまり、他国からの政策案や解決策の「見習い」と借用である。この政策普及に関する依存は有効である。というのは、地域交番制度が実証するとおり「他で実証された適切な政策案と解決法の賢明なる変化であり、盲目的受け入れではなく、地域関連に合致するように修正を加えないアイデアの健全

なる移植である。」からである。

最後にシンガポールの地域交番制度は日本において成功した交番制度の導入である。地域交番制度を設けるというシンガポール政府の決定は主に交番制度の日本の教訓に起因するが、この制度の導入により警察活動の能率が向上し、特に市民と警察の信頼と協力関係がより強力なものとなった。この二国の公共の安全と犯罪防止に関する問題は異なることから、シンガポールにおいて地域交番制度を成功させるためには交番制度の導入が不可欠であった。

地域交番の偉大な美德は導入の可能性であり、地域委員会によって発せられた要請に応えられる能力である。地域交番は新しいレベルの安全やセキュリティを創造するために時間をかけて市民と交わり、地域と共に発展するように地域の中に設置されている。

シンガポールにおける地域交番制度の導入は住民と警察との良好な関係を構築した点において成功した。地域交番制度は顧客中心型で利用者に優しいことから警察と国民との関係をかなり改善した。これにより単なる法執行機関ではなく有人的なシンガポール警察の印象を定着させたことから判断しても、警察と公共の関係を工場させる結果となった。